家電リサイクル

◎家電リサイクル法の対象となる機器は、家庭用「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」です。

※ご不明な点がございましたら役場までお問合せください。

1．廃棄方法フローチャート

必要になる費用

買い替えですか？

YES → 購入する、又は購入したお店に相談してください → 家電リサイクル料金 ＋ 運搬料金

NO ↓

購入したお店は分かりますか？

YES → 購入する、又は購入したお店に相談してください → 家電リサイクル料金 ＋ 運搬料金

NO ↓

自分で運搬することができますか？

NO ↓

役場までご連絡ください。

必要になる費用 ↓

家電リサイクル料金
＋
運搬料金（1台につき2,160円）

YES ↓

郵便局でリサイクル券を購入し、指定引き取り先か、ごみ処理施設に持ち込んでください。

必要になる費用 ↓

指定引き取り先に持ち込む場合	ごみ処理施設に持ち込む場合
家電リサイクル料金	家電リサイクル料金 ＋ 保管及び運搬手数料 （1台につき1,100円）

2．ごみ処理施設

（令和５年９月３０日まで）

・南和広域美化センター　住所：奈良県吉野郡大淀町芦原１８５番地

（令和５年１０月１日以降）

・さくら美化センター　住所：奈良県吉野郡大淀町西増５９６番地の３

3．指定引き取り先

最寄りの指定引き取り先は次の通りです。
佐川急便株式会社　御所営業所　奈良県御所市城山台166-24
TEL：０570－010－605